

入札に関する手引き（令和6年4月執行分から）

令和6年4月入札執行分から、原則として条件付一般競争入札へ変更します。（案件によっては指名競争入札になる場合もあります。）縦覧資料や提出する書類の様式等についてはホームページに掲載しますので、ダウンロードして使用してください。

なお、ダウンロードできない場合は、総務課管財班へご連絡ください。
(TEL：0178-76-2111 / mail：nyusatsu@town.aomori-nanbu.lg.jp)

1. 縦覧資料（仕様書等）について

令和5年度まで掲載していた縦覧資料には指名業者以外は閲覧できないようにパスワードを設定していましたが、令和6年度からは縦覧資料の閲覧にパスワードは必要ありません。

ただし、縦覧資料等の閲覧は入札日前日までですので、必要に応じて縦覧資料を保存してください。

2. 入開札に関する書類について

質疑回答書、入札辞退書、誓約書、工事費/積算内訳書、委任状、入札書について、ホームページに掲載しますので、必ず町のホームページからダウンロードした様式を使用してください。（各入札案件共通です。）ただし、様式の変更がある場合は、縦覧資料中に様式を格納していますので、必ず確認をお願いします。

それぞれの様式は、日付、工事番号/番号、工事名/件名、住所、商号または名称、代表者名、担当者名等記入する欄がありますので、記載漏れのないようにお願いします。

※記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。

（1）条件付一般競争入札参加資格審査申請書 ※押印不要

縦覧資料等を確認し、入札に参加する場合は必要事項をご記入の上、提出書類と一緒に、メール・郵送・持参のいずれかの方法で提出してください。

メール及び郵送の場合は、受領後に申請書に記載のメールアドレス（記載がない場合はFAX）へ受領完了のメールを送付します。

郵送により送付の場合は、特殊郵便（特定記録、簡易書留、レターパック等）で送付してください。

郵便配達サービスの変更により、書類が届くまでに日数を要します。期限間近に差し出す際にはご注意ください。

（２）条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書

入札参加資格審査申請書に記載のメールアドレスへ通知書を送付しますので、必ずご確認お願いいたします。（原本の郵送はしません。）

（３）条件付一般競争入札参加資格審査結果不服申立書

入札参加資格審査結果に不服があるときは、公告に記載されている期日までにメール・郵送・持参のいずれかの方法で提出してください。

メール及び郵送の場合は、受領後に申請書に記載のメールアドレス（記載がない場合はFAX）へ受領完了のメールを送付します。

郵送により送付の場合は、特殊郵便（特定記録、簡易書留、レターパック等）で送付してください。

郵便配達サービスの変更により、書類が届くまでに日数を要します。期限間近に差し出す際にはご注意ください。

（４）技術者調書

公告で提出の指定がある際には、入札参加資格審査申請書と合わせて提出してください。

（５）質疑回答書

質疑の有無に関わらず、公告に記載されている期日までにメールまたはFAXで必ず提出してください。

受付期限を過ぎた質疑は受け付けていません。（送付されても回答はしません。）また電話や窓口へ来庁されての受付や回答も行っておりません。

再質問（質疑回答に対しての質疑等）も受け付けていませんので、ご注意ください。

回答については、回答期限までにホームページに掲載します。

（６）入札辞退届

※責任者及び担当者の氏名、連絡先を記入した場合は押印不要です。

入札を辞退する場合は、持参、メール、郵送のいずれかで提出してください。

郵送の場合は、入札執行日の前日までに必着としてください。

メールで提出する場合は、形式をPDFとし、入札執行日前日の午後５時までに送付してください。

（７）誓約書 ※入札参加にあたり、必須です。

必要事項を記載し、入札執行日の受付で提出してください。受付時間内に提出できない場合は入札に参加できませんので、ご注意ください。

（８）工事費・積算内訳書（必要な場合のみ）

公告で、内訳書の提出が求められている場合は、入札執行日に受付で提出してください。なお、内訳書に記載の金額と入札書に記載の金額が異なる場合は、入札は無効となりますので、ご注意ください。

（９）委任状

委任先（委任者）がある場合、入札執行日に受付で提出してください。

（１０）入札書

公告文に書かれている工事番号/番号、工事名/件名を記入し、不備や記載漏れがないか必ず確認してください。

※入札書及び封筒の書き方は別紙「入札書、封筒記載例」をご覧ください。

３．入札執行日の注意事項

①受付時について

受付時間は案件によって異なりますので、公告文をご確認の上、会場へお越しください。

また、受付時間を過ぎると、入札に参加できませんのでご注意ください。

○受付時に提出するもの

- ・南部町条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（確認後返却します）
- ・誓約書（全業者必須）
- ・工事費・積算内訳書（必要な場合のみ）
- ・委任状（必要な場合のみ）
- ・その他入札に必要な書類等

※経営事項審査結果通知書（更新した場合）

同等品等承認申請書兼承認書 など

②入札（開札）時について

- ・入札書
- ・入札封筒（糊付けはしないでください。）

提出書類に必要事項を記入する際は、入札指名通知書に記載している工事番号/番号、工事名/件名は記載されているとおりに記入してください。

③その他

○入札案件や指名業者等の内容に関して、総務課や発注課への電話や窓口でお答えすることはできませんので、ご注意ください。（入札案件に関してのご質問は「質疑回答書」で行ってください。）

○マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本としていますが、密の回避や手指の消毒等、基本的な感染対策を講じるようお願いします。

また、県内及び国内において新型コロナウイルス感染症等が流行している時など、特に感染対策を講じる必要がある場合については、マスクの着用をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 南部町役場

総務課 管財班

TEL 0178-76-2111 / FAX 0178-38-5974

MAIL nyusatsu@town.aomori-nanbu.lg.jp